

ハロー インフォメーション

2025年12月

169号

NTT東日本からのお知らせ

NTT東日本ホームページ

<https://www.ntt-east.co.jp/>



「ユニバーサルサービス料」について

(1) 電話のユニバーサルサービス制度について

NTT東日本では、110番や119番などの緊急通報、公衆電話、山間部や離島を含む地域における固定電話通信のユニバーサルサービスを、いつでも、どこでも、誰もが利用可能な料金でお客さまにご利用いただけるように、通信網の維持・保守に取り組んでいます。電話のユニバーサルサービスを維持するために、2007年1月より各電話会社が「ユニバーサルサービス支援機関」※1を通じて費用を出し合う「ユニバーサルサービス制度」がスタートしました。

電話のユニバーサルサービスを取り巻く環境は、携帯電話の普及拡大および光IP電話やアプリケーションサービスなどの他事業者が提供するサービスとの競争の進展などがあり、NTT東日本の電話のユニバーサルサービスの収支は2024年度で▲258億円の赤字となっております。

今般、ユニバーサルサービス支援機関が定める各電話会社の1電話番号当たりの負担金(番号単価)は、2026年1月より月額3円から月額2円に見直されることとなりました。これに伴いまして、現在お客さまにご負担いただいている「電話ユニバーサルサービス料」※2についても、1電話番号当たり月額2.2円(税込)に変更いたします。

(2) ブロードバンドのユニバーサルサービス制度について

ブロードバンドサービスにおいて、離島や山間地などの地理的条件により、人口減少に伴う通信網の維持が今後課題となることを踏まえ、「改正電気通信事業法(令和四年法律第七十号)」に基づき、今般新たに、2026年1月より各電気通信事業者が「ユニバーサルサービス支援機関」を通じて費用を出し合う「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」がスタートします。

本制度の開始に伴い、「ブロードバンドユニバーサルサービス料」※3を新たにお客さまにご負担いただきます。「ブロードバンドユニバーサルサービス料」については、ユニバーサルサービス支援機関が定める各通信会社の1回線当たりの負担金(回線単価)に消費税率を乗じた金額です。

※1 一般社団法人電気通信事業者協会が総務大臣より指定されています。

※2 電話ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価に消費税率を乗じた金額です。また、適用する電話番号は、加入電話サービスなどの契約者回線に係る電話番号および付加サービスに係る電話番号です。2026年1月ご利用分の請求以降、請求書表示名を「ユニバーサルサービス料」から「電話ユニバーサルサービス料」と変更いたします。

※3 請求書表示名は、ブロードバンドユニバーサルサービス料もしくはBBユニバ料となります。また、適用する回線品目は、フレッツ 光ネクスト、フレッツ 光クロスです。

①料金額	現行	変更後(2026年1月以降)
(1)電話ユニバーサルサービス料	3.3円(税込)(1番号当たりの月額)	2.2円(税込)(1番号当たりの月額)
(2)ブロードバンドユニバーサルサービス料	—	2.2円(税込)(1回線当たりの月額) 2026年3月ご利用分のみ請求 ^{※4}

※4 一般社団法人電気通信事業者協会にて申請中の内容に基づくものであるため、変動する場合がございます。最新のブロードバンドユニバーサルサービス料に関する情報については当社公式ホームページにてご確認くださいようお願いいたします。

②実施時期 2026年1月1日(木)

③その他 電話およびブロードバンドの番号単価、回線単価に関する情報については、当社公式ホームページにて掲載しております。(https://www.ntt-east.co.jp/univs/)

ユニバーサルサービス支援機関が定める番号単価・回線単価については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ(https://www.tca.or.jp/)において公表されています。

フレッツ光を共同住宅などにおいて分岐し、インターネットサービス提供中の場合について

ブロードバンドのユニバーサルサービス制度に関わるお願い

共同住宅などの共用部までフレッツ光をご契約いただき、建物内にて各部屋にケーブルを分岐されている場合は、ユニバーサルサービス支援機関が定める負担金について、部屋数分の負担となる制度であることから、この場合においてはフレッツ光をご利用のお客さまには、部屋数分のブロードバンドユニバーサルサービス料をご負担いただきます。

ひいては下図のような場合について、フレッツ光の回線数および分岐している部屋数を当社に対してお知らせいただくようお願いいたします。お知らせいただく具体的な内容やご負担の方法などについては下記URLをご参照ください。

マニュアルページ

<https://www.ntt-east.co.jp/univs>

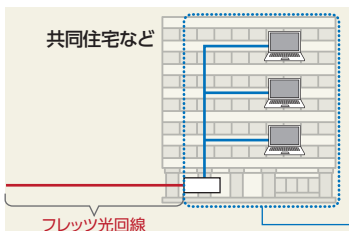


また、当社へお知らせいただく際には、専用のウェブポータルサイトをご用意しております。ご利用には事前にご登録が必要となりますので、下記URLにてご登録をお願いいたします。

専用ウェブポータル登録フォーム <https://form.business.ntt-east.co.jp/a?formId=pf3966app>

ご不明な点がございましたら下記にご連絡ください。

問い合わせ先 <https://form.business.ntt-east.co.jp/a?formId=pf3973inq>



電気通信事業者さまが分岐

共同住宅などの共用部までフレッツ光をご利用いただき、電気通信事業者さまが建物内にて各部屋にケーブルを分岐・設置しサービスを提供されている場合

オーナーさま・管理組合さまなどが分岐

共同住宅などの共用部までフレッツ光をご利用いただき、建物のオーナーさまや管理組合さまなどがご自身にて各部屋にケーブルを分岐・設置されている場合

電話ユニバーサルサービス料とユニバーサルサービスコストの負担について

NTT東日本・NTT西日本の電話のユニバーサルサービスの赤字：
▲649億円（うち、NTT東日本：▲258億円）

NTT東日本・NTT西日本の負担 584億円

基金からの支援 65億円

毎月の電話番号利用数に応じて、
1電話番号当たり2円を拠出

4億円を拠出

4億円を拠出

57億円を拠出

お客さまに
「電話ユニバーサル
サービス料」としてご負担を
いただいております

NTT東日本

NTT西日本

他の電話会社
(携帯電話事業者など)

NTT東日本
のお客さま

NTT西日本
のお客さま

他の電話会社
のお客さま

※事業者別の拠出額は、2025年6月末の
電話番号利用数に基づく試算値です。

NTT東日本は、基金制度の下で、今後も電話およびブロードバンドのユニバーサルサービスの維持に努めてまいります。

みなさまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

「ユニバーサルサービスについて」ホームページ <https://www.ntt-east.co.jp/univs/>



国際電話番号からの発信による特殊詐欺が増加しています

海外からの電話着信が不要な方は、以下の窓口にお問い合わせください。

特殊詐欺・迷惑電話対策センタ 0120-325-263 (通話料無料)

受付時間：平日午前9時から午後5時までの間（年末年始を除きます）

※手続き可能な条件の詳細については、電話にてご確認ください。



2025年7月1日より、東日本電信電話株式会社は「NTT東日本株式会社」へ社名変更いたしました。

電話に関する
お問い合わせ・
お申し込み

「116」

携帯電話
からは

「0120-116000」

営業時間：午前9時から午後5時まで
(土日・年末年始を除きます)

ホームページにおいても、NTT東日本の各種商品、サービスの注文受付や最新情報の提供を行っています。

<https://flets.com/denwa/>

NTT東日本に関する
ご意見・ご要望

お客さま相談センター 「0120-019000」

営業時間：午前9時から午後5時まで
(土日・休日および年末年始を除きます)



ミックス
紙

FSC® C007391

NTT東日本のサービスの契約約款はこちらをご覧ください。 <https://www.ntt-east.co.jp/tariff/>
なお、郵送をご希望のお客さまは、「116」へお問い合わせください。

K25-03064[2512-2601]